

## 生活のきまり

本校では、一般的に言われる「校則」の名称を「生活のきまり」としています。

新年度がスタートし、新たな気持ちで登校したことだと思います。皆さんのが集団の中で、快適かつ安全な学校生活を送るためにには、お互いにルールやマナーを守らなければなりません。一人一人が自覚を持って素晴らしい集団組織を作り、そして楽しい学校生活を送りましょう。守らない者が多くなると、より厳しくなるのが規則、きまりです。自分たちのものさしではなく、学校、地域、社会で認められるような習慣や規範意識を身につけましょう。

### 1 自分から挨拶しよう・返事をしっかりしよう

「挨拶」は人間社会の基本中の基本です。『おはようございます』、『さようなら』、『ありがとう』『ごめんなさい』『お願ひします』、また授業開始・終了の立礼、来客への挨拶などの基本的な礼儀は確実に身につけてください。誰でも取り組めるコミュニケーションのきっかけです。

また、返事も礼儀や円滑なコミュニケーションのために必要不可欠です。集会などで呼名されたときの立派な返事からその人の頑張りや決意といったものがうかがえます。普段の生活の中でも、名前を呼ばれたときに顔を見て返事をすることで、よりよい人間関係作りができます。

こういったことを高校在学中に身につけておくと、卒業後の生活にもスムーズに入ることができ、「なりたい自分に近づける」ことにつながります。

### 2 目標を持ち、けじめのある生活をしよう

高校生活だけでなく、人生を有意義に送る上で『目標』を持つことは大切です。また何事にも「けじめ」は大切なことです。自分の将来に向けてしっかりと目標をもち、計画的に生活しましょう。また学校は学校という社会であり組織です。家庭と学校、個人と集団の区別をしっかり認識して行動しましょう。

特に人との接し方については十分に場所と立場を考えて対応しましょう。先生、先輩・後輩の立場をわきまえた言動は高校生として当たり前のことです。目上の人間に対する言動、職員室等の入退室、職員室内でのマナーには注意してください。

### 3 高校生らしい身だしなみを心掛けよう

外見で人の中身は判断できませんが、それでも第一印象は外見です。また、第一印象は一度しかありません。特に本校は地域との結びつきが強い高校であり、地域住民や小学、中学生の後輩からも常に注目されています。校則（生活のきまり）を守り、高校生らしい身だしなみを心掛けましょう。

### 4 進んで清掃活動に取り組もう

世界大会で活躍する選手が使った場所をきれいに戻す場面が注目されることがあります。また、旅行で訪れた海外の方が、日本のきれいさと治安の良さに驚くことも有名な話です。「環境の乱れは心の乱れ」という言葉があるように、生活する環境と人の心は密接に関わり合っているものです。「ゴミはゴミ箱へ 使用後は清掃する」といった当たり前のことをきちんとしましょう。また、カンやペットボトルは、必ずすすぎを行い、キャップとラベルの分別などの協力を願いします。

## 5 その他の連絡事項

### ① 欠席・遅刻について

病気や怪我による欠席、遅刻などの場合は必ず保護者等から学校、または担任へ**8:15**までに連絡してください。友達を通して連絡することは認められません。登校時は職員玄関から入り、職員室で【遅刻・早退連絡用紙】を記入してから教室に向かいます。【礼文高校の電話番号】 (0163) 87-2358

### ② 早退について

安易な早退は認めていませんが、家庭の事情やどうしても授業を受けられる状態ではないと担任・養護教諭等が判断した場合は許可しています。家庭の事情で早退する場合は、予め保護者等から連絡をお願いします。また、病気や怪我の場合は、できるだけ病院へ行き診察を受けてください。早退をする場合、職員室で【遅刻・早退連絡用紙】を記入し、担任や学年の先生に提出をしてから早退します。

### ③ 外出・外泊について

外出時は、必ず保護者等、寮管理人に理由・行き先・帰宅時間を連絡すること。帰宅時間は**21:00**を厳守。

外泊は原則として認めていません。外泊が友人宅だと安心していても社会人が混じっているというようなことがあります、そういう場合、高校生として認められていない行為（飲酒・喫煙など）に結びつく恐れがあるため、外出時の帰宅時間は**21:00**を厳守してください。

**保護者等を伴わないで泊をともなう外出・旅行を行う場合は、[旅行届] を提出し、許可を得ること。**また、担任と連絡を取り合い、所在について明らかにするようにしてください。

**保護者等やそれに代わる責任のある大人が全行程を同伴する場合は【旅行届】を省略することができます。**

ただし、**寮生についてはこの省略は適用されません。**（寮生の動向を明確にするため）

### ④ 飲酒・喫煙は厳禁

20歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。また、タバコやライターなどを所持していることも許されません。高校生の心身とともに成長著しい大切なこの時期に、健康に大きな害を及ぼすことを考えれば当然わかるはずです。発覚した場合、厳正な指導をおこないます。

なお、3学年は誕生日以降成人となります。引き続き20歳未満は飲酒・喫煙・公営ギャンブルは法律で禁止されていますので誤解をしないようにしてください。また、遊技場（パチンコ店、麻雀荘）およびその他高校生として不適当な場所への出入りは本校のきまりで禁止とします。

### 生徒指導部にかかる各種届け出について

旅行届	保護者を伴わないで泊を伴う旅行・外出をする場合には、事前に旅行届を提出し、許可を受けること。
アルバイト届	アルバイトを始める場合には、事前にアルバイト届を提出し、許可を受けること。 アルバイト規定を確認して、条件・環境・内容を満たしているか確認すること。
自転車通学許可願	自転車で通学をする場合、事前に提出をする。
部活動入部承諾書 部活動退部承諾書	部活動の入部退部をするときに必要。
異装届	指定された服装（制服やジャージ等）で教育活動に参加できないときに、異なる服装とその理由を届け出る。
自動車学校通学届	在学中は自動二輪、自動車の免許取得は認めていない。ただし、3年次の冬期休業期間中・家庭学習期間中に取得を希望するものは、届け出の提出を含む手続きを行うことで取得できる。

## 学校生活全般について

### <<職員室入退室について>>

- ノックをしてから入室し、『失礼します。』(入退室) **『所属、名前、要件』**をはつきりと言いましょう。
- 入室前に服装の乱れがないか確認をし、職員室では場に応じた話し方をしましょう。
- 緊急の場合を除き、電話の取次はしません。
- 特別教室、体育館などの鍵は持ち出せません。担当教員にお願いして開けてもらいましょう。
- 職員室内の物品を許可なく触ることはできません。

### <<校内生活について>>

- 登下校時は制服着用を原則とします。(ただし、休日の部活動時と平日の部活動終了後は学校指定ジャージ(校名記載がある部活動指定ジャージも可)での下校を認める。)
- **荒天時や大雨・暴風の警報等が発出されている場合、学校生活で制服を着用できなくなることを防ぐことを目的に、学校からの指示がなくてもジャージやそれに変わる服装での登校を認めています。(登校時は制服)**
- 制服の着用を原則とし、指示や許可のあるときにジャージを着用します。
- 私物等をみだりに置いて帰ることせず、許可されたもののみ教室前のロッカーに収納しましょう。
- 校外への生徒の外出を禁止します。(緊急性があり、担任・保護者が認めた場合は可とする)
- 携帯電話等の使用は、昼休みと放課後とします。昼休みは教室、放課後は教室と生徒玄関付近を使用場所として認めます。授業間の**10分休憩での使用は認めません。(許可なく使用している場面が増えていきます。今後の状況によっては使用時間をさらに限定する可能性があります。決められたルールをしっかりと守りましょう。)**
- **携帯電話等は、使用を認められた時間以外は、鞄等の中で保管し、所持しない。**
- 教育活動として情報端末(スマホなど)を使用しているとき以外に、着信音が鳴った場合はその場で預かり、担任指導の下返却を行います。
- 認められた時間以外で使用する場合は、担当の先生の許可・管理で使用してください。

### <<校内飲食について>>

- HR教室、生徒ホール以外での飲食は認めません。また、食べ歩きについても認めません。(飴・ガム含む)  
※運動時や夏季の給水については、担当の先生の許可を得て、積極的に取るように心がけてください。
- 昼食等をカップ麺とすることは認めていません。発覚した場合は一時預かり、帰りのSHR後に返却します。
- カンやペットボトル等のゴミはすすぎ、**キャップとラベルの分別など確実に行ってください。**
- 食べ物のやり取りは控え、自分が食べる最小限の量を持ち込むようにすること。(食中毒の観点)

### <<公共物の使用について>>

- 学校の物品は許可を得てから大切に使用しましょう。故意による破壊、**汚損**は弁償してもらいます。
- 体育館の使用は、体育科から指定されているルールを守って使用しましょう。

### <<その他>>

- 学習に必要なないもの(遊び道具、雑誌、音響機器等)を、授業中や全体活動中に使用している場合は、帰りまで預かります。常習の場合は没収します。
- 携帯電話を使用する場合は、周囲に迷惑がかかるないよう注意しましょう。SNSなどの投稿について、個人が特定される、個人を誹謗中傷するような内容の書き込みはしないこと。

### <<課外活動時間>>

1. 部活動 SHR等終了後 ~18:30終了 19:00完全下校  
大会前は、19:00終了 19:30完全下校
2. 上記以外の場合(学校祭・部活動遠征や練習試合等)は別に連絡します。

## 服装頭髪等について

<<服 裝>>R5年度よりベストの代わりにニットベストを導入。指定のニットベストは指定のベストも含む

- 指定された制服を正しく着用しましょう。シャツが出るなど乱れた場合はその場で改善しましょう。  
スカート丈は膝が完全に隠れる膝丈とします。
- 冬期間に寒いと感じた場合、指定外のベストやセーター、カーディガンの着用を認めます。ただし、同時に常にフルザーライを着用する。また、屋内での授業時のコート類の着用は認めません。
- 靴下は白・紺・黒とし、スカート着用時はハイソックスとします。靴下の形状・布地については、毛羽立ちなどのない華美でないものとします。
  - 冬期間については防寒のためストッキング・タイツを認めます。色は、黒やベージュとしてください。
  - ストッキング・タイツの上に靴下を着用してもよいが、きまりのものとする。
- スカートの下からジャージ等が見えないようにする。
- リボン・ネクタイを忘れた場合、生徒指導部・担任から借りて装着し、翌登校日の朝に職員室へ返却する。
- 夏季略装期間（6月～9月）ではネクタイ・リボンの未着用、白・黒・紺のポロシャツ（ワンポイントまで）を認めるが、制服Bタイプでシャツ（ブラウス）を着用する場合は指定のニットベストも着用する。
- **夏季略装期間では、ワイヤーハイ・ポロシャツの上に防寒具・雨具として上着を着用することを認める。**  
**ここで「雨具としての上着」は、衣服を濡らさないことを目的としている衣服を指しているため、フルオーバーパーク等はそれにあたらない。**

<<頭 髮>>

- 髮型は、前髪が常に目にかかるないようにし、表情がわかるようにする。また、髪の長さのきまりは設けないが、清潔感ある髪型とする。  
「清潔感」とは、寝癖などのない自然な髪型であり、そのために必要最低限の整髪料を用いることは認める。  
また、定期的に散髪などをを行い、整えることも必要とする。（伸びっぱなしにしない）

**R5年度2・3月評議会検討（評議会5回実施）**

このきまりについては、「清潔感」という言葉を意識し、礼高生が社会人に向けての十分な判断ができる事を期待している。

- 違反の場合は担任（状況によって生徒指導部扱いとする）による指導の上、直ちに改善させる。担任から家庭に連絡し協力を依頼する。
- 着色・脱色・巻き髪等の違反した場合は、直ちに保護者連絡の上、理容・美容店等で改善してもらいます。

<<装飾品・化 粧>>

- ピアス、ネックレスなど装飾品（透明ピン含む）の装着は禁止。装着の場合は直ちに外せます。
- 髮留め等で使用できるものは、ヘアピン・ヘアゴム・ヘアクリップとする。（大きなクリップやシュシュ、は認められない。）
- 髮留め等のデザインはシンプルなものとし、髪を留める機能以外の装飾がないものとする。柄や模様はなく無地のものとする。色は、黒、白、灰、茶、紺、緑、青、ベージュとし、蛍光色やラメ入りのものは認めない。

**R5年度2・3月評議会検討（評議会5回実施）**

色については、「華美」とは思われない色をあげている。今後、学校や地域を含めた多くの人の価値観・認識の変化に伴い、色については変更していくものであると話し合った。

- 一切の化粧品の使用は禁止します。（カラーコンタクト、リップ色つきも含む）

<<上記の指導について>>

生徒指導とは、生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えるとともに、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的としています。上記の規則を守れない生徒には、家庭連絡など状況に応じた指導を行います。場合によっては、生徒指導部の面談による指導や保護者来校のもと面談等、丁寧に指導を進めます。